

第1 監査の概要

- 1 監査の種類 出資団体監査
- 2 監査対象 株式会社四日市市生活環境公社
四日市市 環境部 生活環境課（出資に関する事務の所管課）
- 3 事前調査日 平成21年12月 7日
- 4 監査日 平成22年 1月22日
- 5 監査対象年度 平成20年度
- 6 監査対象事項 出納その他の事務
- 7 監査方法 関係帳票の整備、記帳及び証拠書類の保存は適切か、会計経理及び財産管理等は適正に行われているか、財務諸表は適正に表示されているかに重点を置いて、関係帳票、証拠書類等の抽出調査及び監査調書に基づく質問等により行った。
また、市所管課に対しては、出資団体に対する指導は適切になされているかに重点を置いて、監査調書に基づく質問等により行った。

第2 監査対象の概要

- 1 設立年月日 昭和61年10月24日
- 2 資本金及び株主一覧（平成21年3月末日現在）
 - (1) 資本金 3千万円（うち四日市市40.0%出資）
 - (2) 株主一覧

四日市市	240株	(40.0%)
三泗地区浄化槽維持管理協同組合	240株	(40.0%)
株式会社環衛	45株	(7.5%)
株式会社中央クリーンメンテ	45株	(7.5%)
株式会社東産業	30株	(5.0%)
- 3 役員及び職員（平成21年11月末日現在）
 - (1) 取締役 6名

代表取締役社長	水谷 益彦
取締役	木室 啓治（株東産業 代表取締役会長）
取締役	木村 成一（株環衛 代表取締役社長）
取締役	寺尾 馨（株中央クリーンメンテ 代表取締役社長）
取締役部長	三浦 正美
取締役部長	櫻井 道信
 - (2) 監査役 2名

西元 勝也
久志本 啓一
 - (3) 職員 107名（嘱託24名）
- 4 事業内容
 - (1) 四日市市からの委託事業
 - し尿収集業務
 - し尿等転送業務
 - 施設管理業務

新富洲原ポンプ場他 14 ヲ所運転管理操作業務
 資源物収集及び処理に関する業務
 ペットボトル収集に関する業務
 四日市市粗大ごみ戸別有料収集事業に伴う収集業務
 富田・富洲原・塩浜霊園枯花等収集業務
 調整池管理業務

(2) 自主事業

仮設トイレし尿収集業務
 事業所等大口し尿収集業務

5 決算の状況

平成 20 年度、平成 19 年度の比較貸借対照表及び比較損益計算書は、以下のとおりである。

(1) 比較損益計算書

(単位 : 円)

科 目	平成 20 年度	平成 19 年度	対前年度増減
(経常利益の部)			
a 事業収益	944,641,537	933,671,514	10,970,023
b 事業原価	859,738,193	867,548,427	7,810,234
労務費	720,018,798	720,639,141	620,343
外注委託費	21,959,490	29,263,715	7,304,225
事業経費	117,759,905	117,645,571	114,334
c 一般管理費	50,936,130	49,980,362	955,768
d 事業外収益	3,160,090	12,116,423	8,956,333
受取利息	2,149,768	10,986,322	8,836,554
雑収入	1,010,322	1,130,101	119,779
e 事業外費用	2,136,041	2,643,481	507,440
支払利息	942,641	1,143,481	200,840
租税公課	1,193,400	0	1,193,400
雑損失	0	1,500,000	1,500,000
f 経常利益 (a+d-(b+c+e))	34,991,263	25,615,667	9,375,596
(特別損益の部)			
g 特別利益	72,956,399	17,450,512	55,505,887
h 特別損失	71,262,490	36,712,354	34,550,136
i 税引前当期純利益 (f+g-h)	36,685,172	6,353,825	30,331,347
j 法人税等	200,000	200,000	0
k 法人税等調整額	14,563,474	2,533,186	12,030,288
l 当期純利益 (i-j-k)	21,921,698	3,620,639	18,301,059

(2) 比較貸借対照表

(単位 : 円)

科 目	平成20年度	平成19年度	対前年度増減
(資産の部)			
流動資産	463,108,973	412,723,034	50,385,939
現金及び預金	336,223,584	306,814,582	29,409,002
事業収入未収金	78,049,656	77,090,193	959,463
その他流動資産	48,835,733	28,818,259	20,017,474
固定資産	672,516,707	706,006,643	33,489,936
有形固定資産	271,465,370	290,068,071	18,602,701
無形固定資産	723,834	756,834	33,000
投資その他の資産	400,327,503	415,181,738	14,854,235
資産の部合計	1,135,625,680	1,118,729,677	16,896,003
(負債の部)			
流動負債	204,397,668	175,684,358	28,713,310
固定負債	329,872,925	363,611,930	33,739,005
長期借入金	39,575,000	44,579,000	5,004,000
引当金	290,297,925	319,032,930	28,735,005
負債の部合計	534,270,593	539,296,288	5,025,695
(純資産の部)			
資本金	30,000,000	30,000,000	0
利益剰余金	571,355,087	549,433,389	21,921,698
純資産の部合計	601,355,087	579,433,389	21,921,698
負債及び純資産の部合計	1,135,625,680	1,118,729,677	16,896,003

第3 監査結果

当公社の出納及び出納に関連する事務並びに市所管課の当公社に対する指導状況等について監査の結果、次の指摘事項及び所見のとおり、注意、検討又は改善を要するものなどが見受けられた。今後の事務執行にあたっては、これらに十分留意するとともに、改善等を要するものについては、その措置を講じるよう要望する。

なお、改善の措置を講じられたときは、遅滞なく通知されたい。

1 指摘事項

【株式会社四日市市生活環境公社】

(1) 支払事務について

支払伝票(支払伺書)に専決者の決裁印が漏れているものがあつたので注意されたい。

【注意事項】

【環境部 生活環境課】

特になし

2 所 見

【株式会社四日市市生活環境公社】

(1) 総勘定元帳の記帳について

総勘定元帳について、支払いの事実だけでなく、消費税法第30条第8項第1号に基づき、摘要欄に支払いの目的や支払先等の情報を記載するなど、よりわかりやすい記帳に努めること。

また、事業別、部門別の収支表を策定し、よりの確な課題把握による効果的な取り組みの徹底を進められたい。 【検討事項】

(2) 運用財産の資金運用について

公社は市からの出資を受け公益性のある事業を実施しており、運用財産の資金運用については、安全で確実な方法を最優先に行うべきである。投機的要素の高い債券を保有することは、市民への説明責任を果たし難いところもあり、資産運用方針を見直すとともに、その方針に基づいた運用を行うよう徹底されたい。 【検討事項】

(3) 今後の経営改善について

ア 公社は自主事業も行っているものの、依然、資源再生物収集処理業務、し尿収集運搬業務、下水道ポンプ施設運転管理業務などの市からの委託業務が事業収入の96%以上を占める状態が続いている。今後、市からの委託業務において、随意契約の割合が一層減少し、現在受託している事業についても一層のコスト削減に向けての努力が求められることが想定される。生き残りに向けて社を挙げて組織改革に取り組んでいるとの説明があったが、財務状況が良好なうちに民間事業者と競争できる企業体力がつけられるよう、継続して努力することを要望する。 【努力要望事項】

イ また、新規事業として平成21年度からレンタルトイレ事業を立ち上げており、来年度にも専門のチームを作り、事業を軌道に乗せたいとの説明があったものの、同事業についての位置づけを含め、明確なビジョンが描ききれていない。新規事業の開拓とともに、市民サービスの一層の向上、コストの削減を図り、市が公募する指定管理者の受注を目指すことも含め、市の施策に合わせた対応についての検討も行われたい。また、その際、定款の変更が必要であれば、変更に向けた取り組みについても検討されたい。 【検討事項】

(4) 各種引当金の引当基準の作成について

平成20年度にはリサイクルセンターの廃止に伴い不要となった特別修繕引当金を全額取り崩すとともに、新たに新規事業開拓引当金として同額を積み立てている。引当金を設定する時には、会社の経営姿勢や引当対象事業の進め方などが反映されるものである。思想も継続性もない安易な引当処理は、利益操作ともなりうる。誰もが理解できる考え方や計算基礎を持った引当基準を早急に策定されたい。また、策定できないものは廃止も検討されたい。 【検討事項】

(5) 交際費の支出について

公社は公益的な事業を行っていることを勘案し、交際費の目的・対象や金額率などの基準表と決裁規程を早急に策定するとともに、日々の精査を徹底し、適切な支出に努めるよう検討されたい。

【検討事項】

(6) 職員の労務管理について

現在、職員のメンタルヘルス対策について、社会保険労務士に依頼して行っているが、当該業務は社会保険労務士の本来業務ではないことから、一層複雑化する職員のメンタルヘルス問題に適切に対応するため、現状にこだわることなくより専門性の高い機関への依頼を含め検討されたい。 【検討事項】

(7) 最大の顧客意識

業務の約 96% を市から受託することで安定的な経営を可能としている公社の経営において、さらに経営の改善と適正化を徹底するとともに、市民が最大の顧客であるという認識を明確に持ち、謙虚で前向きなサービスや市の環境部との協働の徹底を図られたい。 【努力要望事項】

【環境部 生活環境課】

(1) 生活環境公社の方向性について

公社の事業については、市からの委託事業が大半を占めており、公社の今後のあり方について、設置者である市としても、位置づけを明確にしていく必要がある。

公社が行う事業は市民生活に密着したサービスであり、よりよいサービスが継続して提供できるよう、競争原理の一層の導入・強化など、今後の方向性についても具体的に検討していくことを要望する。 【努力要望事項】